

岡崎市建設発生土（土砂）等の利用と処理に関する実施要領

1. 目的

この要領は、資源有効利用促進法の省令改正（令和5年3月3日公布）に伴い新たに規定された建設発生土の搬出及び土砂の搬入の際に交付する受領書や、再生資源利用促進計画の作成にあたり行う建設発生土の搬出前の確認等について定めるものである。

2. 建設発生土（土砂）の受領書

元請業者が建設発生土の搬出の際に搬出先の管理者に交付を求める受領書及び、土砂の搬入の際に交付する受領書等について以下のとおりとする。

(1) 対象工事

500m³以上の建設発生土（土砂）を搬出入する工事

(2) 適用

令和5年5月26日以後に新たに請負契約を締結する工事

(3) 受領書の請求者・交付者等

種別	請求者（交付先）	交付者
搬出工事	当該工事の元請業者	搬出先の管理者（元請業者等）
搬入工事	搬入元の管理者	当該工事の元請業者

- ・ 搬出元と搬出先の元請業者及び管理者が同一の者である場合は、土砂搬出及び受領証明書（様式2）を作成し、受領書とみなすものとする。
- ・ 市管理の土地（事業用地等）に一時堆積する場合は、事業課の決裁にて岡崎市長名にて受領書（様式1）を交付する。
- ・ 個人の土地（民地）に搬出する場合は、個人名（土地の所有者）にて受領書（様式1）の交付を求める。
- ・ 搬出工事において、搬出先から受領書の交付が得られない場合、元請業者は事前に搬出先の所在地、搬出量、搬出完了日などを記録した搬出記録票（様式3）を保存しておく。

(4) 受領書の記載事項

- 1) 搬出先（搬入側）の名称及び所在地
- 2) 搬出先（搬入側）の管理者の商号、名称または氏名
- 3) 搬出元（搬入元）の名称及び所在地
- 4) 建設発生土の搬出入量
- 5) 搬出入が完了した日

搬出入量の項目では、搬出先の利用種別として「盛土利用等」又は「一時堆積」（※）を記載してもらう。「盛土利用等」の場合は、持ち込まれた者が土砂の管理を引き継ぐ。

（※「一時堆積」となる土砂については、令和6年6月1日以降に契約を締結する工事より、再生資源利用促進計画に記載した搬出先から他の搬出先へ搬出された際に追跡確認が必要となる場合がある。）

(5) 受領書の保存（搬出工事のみ）

工事完了日から5年間

3. 再生資源利用促進計画の作成に係る建設発生土の搬出前の確認

元請業者は、建設発生土を工事現場から搬出する場合、あらかじめ以下の事項を確認した上で、再生資源利用促進計画を作成する。

(1) 対象工事

500m³以上の建設発生土を搬出する工事

(2) 適用

令和5年5月26日以後に新たに請負契約を締結する工事

(3) 確認事項

1) 土壌汚染対策法上の手続きの状況

元請業者は、工事現場内の土地の掘削その他の形質の変更に関して、発注者等が行った手続きを確認する。

2) 宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）に係る手続きの状況

元請業者は、搬出先が盛土規制法の許可地等であるか確認する。

3) 1)、2)のほか、搬出先が適正であることを確認するために必要な事項、その他建設発生土の搬出に関する事項

元請業者は、他法令に許可状況等や搬出先の土地所有者又は管理者が盛土行為等に同意しているか確認する。

※詳細は、参考資料「再生資源利用促進計画作成に当たって行う確認事項に関する解説について（国土交通省・環境省 事務連絡）」による。

(4) 確認結果

元請業者は確認事項（3.（3））の結果を記載した確認結果票（様式4）を作成し、再生資源利用促進計画書とともに発注者に提出・説明し、再生資源利用促進計画書とあわせて公衆の見えやすい場所へ掲示する。また、元請業者は、建設発生土を運搬する者にも通知する。

(5) 再生資源利用促進計画書（実施書）の保存

工事完了日から5年間

※再生資源利用計画書（実施書）も対象

4. 様式

(1) 様式1「土砂受領書」、様式2「土砂搬出及び受領証明書」

(2) 様式3「建設発生土搬出記録票」

(3) 様式4「再生資源利用促進計画の作成に伴う確認結果票」

5. 参考資料

再生資源利用促進計画作成に当たって行う確認事項に関する解説について（国土交通省・環境省 事務連絡）

附則

この要領は、令和5年8月3日から施行する。

令和 年 月 日

(搬出元)

【事業者名】

【責任者(※1)】 殿

(受領先)

【事業者名】

【責任者(※1)】

土砂受領書

受領先の名称及び所在地 : 令和■年度 ■■改良工事
: ■■市■■町■丁目■番地地内

受領した管理者の商号 : ●●●●(株)

搬出元の名称及び所在地 : 令和●年度 ●●改良工事
: ●●市●●町●丁目●番地地内

	(利用種別※2)	(土質区分)	(土量(m ³))	(土量算定状態)
土砂の搬入量	: 盛土利用等	第●種建設発生土	●●●●m ³	(地山量)
	: 一時堆積	第●種建設発生土	●●●●m ³	(地山量)

搬入完了日 : 令和●年●月●日

〔 ※1 資源有効利用促進法関連省令により定める工事現場における責任者(現場代理人、監理技術者など) 〕

〔 ※2 盛土利用等: 土砂を再び搬出しないことを前提に盛土等の活用や処分を行う場合 〕

一時堆積 : 土砂を再び搬出することを目的に外部から搬入された土砂を一時的に堆積する場合

令和 年 月 日

【事業者名】

【責任者(※1)】

土砂搬出及び受領証明書

受領先の名称及び所在地 : ■■■資材置き場
: ■■市■■町■■丁目■■番地地内
受領した管理者の商号 : ●●●●(株)
搬出元の名称及び所在地 : 令和●年度 ●●改良工事
: ●●市●●町●●丁目●●番地地内
(利用種別) (土質区分) (土量(m³)) (土量算定状態)
土砂の搬出・搬入量 : 盛土利用等 第●種建設発生土 ●●●●m³ (地山量)
: 一時堆積 第●種建設発生土 ●●●●m³ (地山量)
搬入完了日 : 令和●年●月●日

- 【※1 資源有効利用促進法関連省令により定める工事現場における責任者(現場代理人、監理技術者など)
※2 盛土利用等: 土砂を再び搬出しないことを前提に盛土等の活用や処分を行う場合
一時堆積 : 土砂を再び搬出することを目的に外部から搬入された土砂を一時的に堆積する場合】

建設発生土搬出記録票

搬出元 (当該工事)						搬出先			
名称	所在地	搬出量		状態	搬出日	番号	名称	所在地	管理者名等
合計			0	m3					

※本様式は搬出先の管理者から受領書の交付が得られない場合に使用する。

建設発生土搬出記録

搬出元（当該工事）						搬出先				
名称	所在地	搬出量		状態	搬出日	番号	名称	所在地	管理者名等	
●●●●●●●●工事	●●●●●市●●町●●	第1種建設発生土	1,000	m3	(地山量)	2023/6/1	1	■■■■ストックヤード	●●●●●市■■町■■	(株) ■■■■
		第2種建設発生土	500	m3	(地山量)	2023/6/1		■■■■ストックヤード	●●●●●市■■町■■	(株) ■■■■
		第3種建設発生土	300	m3	(地山量)	2023/6/1		■■■■ストックヤード	●●●●●市■■町■■	(株) ■■■■
		第3種建設発生土	500	m3	(地山量)	2023/6/1	2	●●●●土砂処分場	●●●●●市●●町●●	(株) ●●●●
合計		2,300	m3							

※本様式は搬出先の管理者から受領書の交付が得られない場合に使用する。

